

市立小・中学校へ非常用飲料水を確保 ～災害への備えを充実～

本市では安心できる暮らしのために、災害対策の充実を進めています。

本年度は、災害発生時における避難者のための非常用飲料水の備蓄、老朽化に伴う応急給水タンクや防災備蓄倉庫の更新を予定しており、8 月末を目途に、災害時の避難施設となる市立小・中学校（全 27 校）へ非常用飲料水を増備します。

今後も災害対策のさらなる充実を図り、いざという時でも、市民の皆様が安心できるまちづくりを推進していきます。

1 避難者用非常用飲料水の配備

災害発生時には、受水槽やスタンドパイプによる応急給水や、浄水所からの運搬給水活動などの給水体制を計画していますが、これに加え、即応的に飲料水を配布できるよう、避難者 1 人 1 本分のペットボトル飲料水を備蓄します。

- (1) 備蓄箇所 小学校（18 校）、中学校（9 校）に分散備蓄
- (2) 備蓄品 500ml ペットボトル飲料水（8 月末備蓄予定）

※参考 西東京市地域防災計画の被害想定による避難生活者数 26,714 人

【問い合わせ先】 危機管理室（TEL：042-438-4010）

資料のポイント

災害時の飲料水の充実確保

これまで整備している受水槽やスタンドパイプによる応急給水、浄水所からの運搬給水活動などの給水体制に加えて、避難施設となる市立小・中学校（全 27 校）へペットボトル飲料水を備蓄することにより、災害時の飲料水がより即応的に配布できるよう充実を図ります。

<応急給水タンクの更新>

災害時に各避難施設等へ給水するための給水タンクの老朽化に伴い、既存の 2 t タイプ 1 基を 1 t タイプ 2 基に更新し、より迅速で機動性のある応急給水活動が実施できるよう整備します。

■平成 29 年度から 31 年度までの 3 箇年で更新予定